

# 介護保険住宅改修・工事完了報告書兼支給申請書(受領委任払い用)

事前申請確認通知書より転記してください

## 受領委任

事前申請確認番号は、[ 2019001011 ]です。

介護保険 被保険者	住所	世田谷区 世田谷4 丁目 30 番 5 号				
	氏名	世田谷 花子			完成日時点の 要介護度	要支援(1・2) 要介護( )・2・3・4・5
	被保険者番号	0000012345	シナンパー (個人番号)	100123456789		
施工事業者名	(株) 工務店	改修内容 ・ 箇所	トイレ…手すり1本、 吊り元交換 玄関…手すり1本、 踏み台設置 階段…手すり1本			
着工日	令和元年6月1日		改修費	106,380 円		
完成日	令和元年6月1日					
領収日	令和元年6月1日		領収日における負担割合	(1割)・2割・3割		
世田谷区長 あて 先に事前申請し、実 工事が完了しました 令和元年 6 月 2 日 申請者 住所 世田谷区 世田谷4 - 30 - 5 氏名 世田谷 花子 ① 電話番号 7						

工事完成日時点での要介護度を転記してください

申請者は被保険者ご本人です。  
事前申請時と同じ印鑑を押し  
てください。

負担割合証を確認し、領収証  
記載日における負担割合に  
を付けてください

受領委任払いの場合は、  
施工事業者の口座へ振り込み  
ますので、施工事業者の口座を  
ご記入ください

居宅介護(介護予防)住宅改修費を下記の口座に振り込んで  
(裏面の「委任状(事業者受領委任払い用)」をご記入ください。

口座振込依頼欄	銀行・信用金庫 信用組合・農協		金融機関コード				店舗コード		口座番号 (右詰め)		預金種別 2. 当座預金					
	9	9	0	0	0	0	8	0123456								
	フリガナ				(カブ) マルサンカクコウムテン											
	口座名義人				(株) 工務店											

この工事完了報告書兼支給申請書に、以下の書類を順番に添付してください。

- 領収証原本(被保険者の姓・名、領収日、事業所名及び所在地を記載し、社印を押印したもの。必要に応じて収入印紙を貼付願います。)
- 計算書
- 工事変更報告書、変更後の見積書・図面(工事内容に、軽微な変更があった場合)
- 工事前・後の状態を確認できるカラー写真(日付入り)
- 事前申請確認通知書(写し可)
- 申請者を提出する方が本人以外の場合は、裏面の「委任状(申請委任用)」をご記入ください。

申請に必要な書類等は、  
左記をご確認ください

### 区処理欄

201804

收受印	調 査				負担割合	備 考			職員	係長
	確認通知書	領収証	負担割合	写真	受付者	1割・2割・3割				
	委任状	変更報告・内訳	計算書			支給額	支給決定	支給・不支給	職員	課長

本人	番号	1点	2点		3点	代理権
代理人	番力	番力	証(介・健保・高齢・負担)		キャッシュ・外カ・通帳	登記・委任状
確認者	通力	免許	更新通知・社員証		シハパス・診察券	証・更新通知
	住記	ケア証	年金手帳・( )		図書力・( )	( )

事業者への受領委任払い（住宅改修事業者が支給額を受け取る。）の場合は、必ず記入してください。（内容に同意できない場合は、事業者受領委任払いはできません。）

必ず必要なため、忘れずにご記入、押印をお願いいたします

委任状(事業者受領委任払い用)

令和元年 6 月 20 日

委任者(本人) 住所 世田谷区世田谷 4 - 3 0 - 5

氏名 世田谷 花子

被保険者本人の住所、氏名をお書きください。印は、申請書表面と同じものをお使いください

私は、下記の者に介護保険の居宅介護(介護予防)住宅改修費の受領を委任します。なお、区が受任者に口座振込の通知をする際、私の氏名、住宅改修の事案及び支払金額を当該通知書に記載することに同意します。

所在地、事業者名を記入し、社印を押してください

受任者(住宅改修事業者)

事業者住所 世田谷区赤堤 1 - 4 4 - 3

事業者名称 (株) 工務店



申請書を提出する方が、本人以外の場合は記入してください。

本人以外の方が提出する場合はこちらをご記入ください

委任状(申請委任用)

委任者(本人) 住所 世田谷区世田谷 4 - 3 0 - 5

氏名 世田谷 花子

被保険者本人の住所、氏名をお書きください。印は、申請書表面と同じものをお使いください

私は、下記の者を代理人として住宅改修工事完了報告書兼支給申請書を申請する権限を委任します。

代理人 住所 世田谷区赤堤 1 - 4 4 - 3

氏名 (株) 工務店

家族およびケアマネジャーの方が申請する場合も、委任状が必要となります